

## 令和4年度決算と令和5年度上半期予算執行の状況

市の財政がどうなっているのか、皆さんに納めていただいた市税などがどのように使われたのかを知っていただくために、毎年6月と12月に財政状況を公表しています。令和4年度決算の詳細は、市HPの『決算の概要』および『財政白書』をご覧ください。  
 ※各表の数値は、表示単位未満を四捨五入しているため、内訳の合計額が総合計額と一致しない場合があります。 ▶財政課 ☎042-460-9802

### 決算の状況

#### 市債の状況

一般会計、下水道事業会計ともに借入額が元金償還額を下回ったため、市全体の市債現在高が減少しました。

会計名	令和3年度末現在高(A)	令和4年度借入額(B)	令和4年度元金償還額(C)	令和4年度末現在高(A)+(B)-(C)
一般会計	530億5,216万円	10億6,720万円	46億1,446万円	495億490万円
下水道事業会計	60億9,871万円	3億190万円	4億3,811万円	59億6,251万円
合計	591億5,088万円	13億6,910万円	50億5,257万円	554億6,741万円

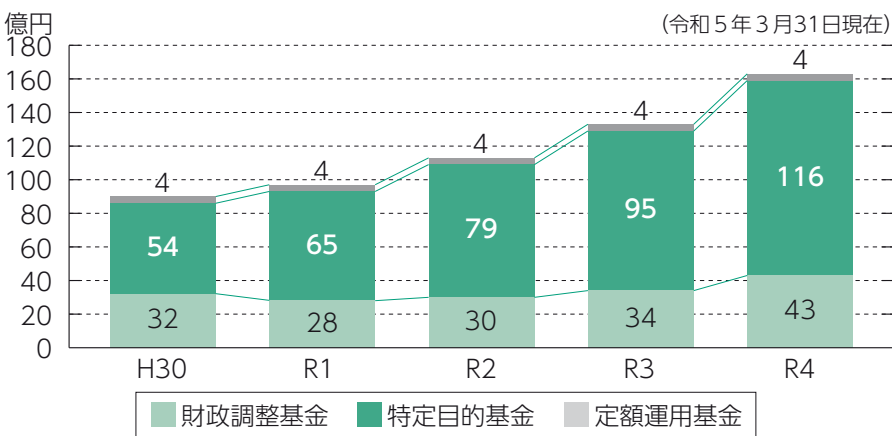
市債の令和4年度末現在高は、一般会計は、前年度末から35億4,726万円減となりました。下水道事業会計は、前年度末から1億3,620万円減となり、市全体では前年度末から36億8,347万円減の554億6,741万円となりました。

市債残高は2年連続で減となりましたが、令和5年度以降、一般会計では総合計画(実施計画)に基づく事業のうち、西東京3・4・24号線整備事業などに係る比較的金額の大きな借入もあるため、さまざまな指標を用いて、適正な借入や水準を保っていく必要があります。

なお、元利償還金等の負担が市の財政規模に対して適正かどうかを把握するための指標である公債費比率は4.4%、実質公債費比率は2.4%となっており、いずれも適正な水準を保っています。

#### 基金の状況

特定目的基金・財政調整基金ともに増加しました。

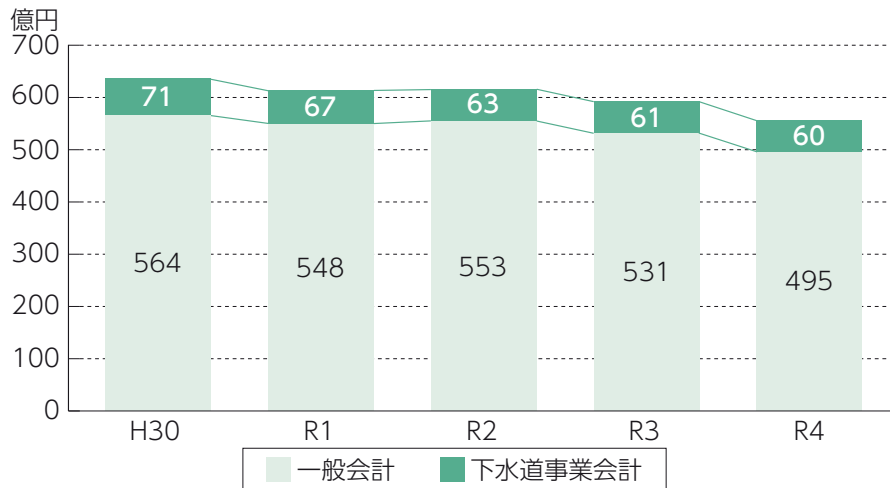


令和4年度末(令和5年3月31日現在)の基金は、前年度より30億986万円増の163億6,847万円となりました。

年度間の財源の不均衡を調整する財政調整基金は、前年度より8億9,395万円増の42億8,112万円となりました。

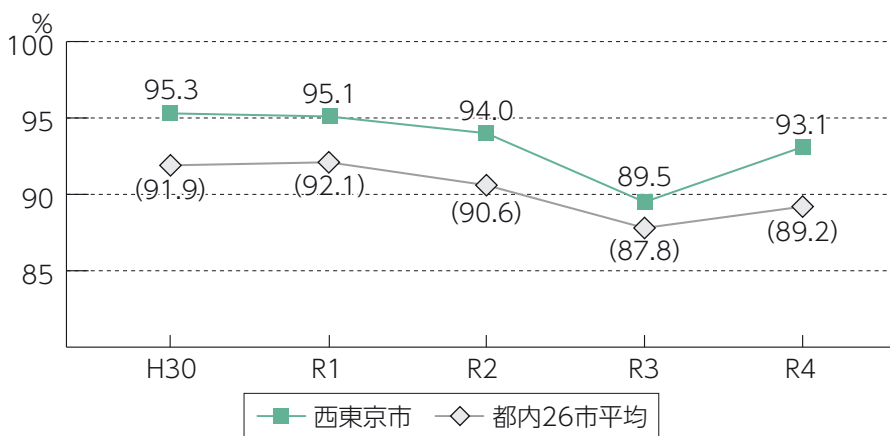
特定目的基金は使い道が定められている基金であり、令和4年度においても各々の目的に応じて積み立てや取り崩しを行いました。主に、都市計画税の収入が都市計画事業費を上回った分を、都市計画事業基金へ積み立てたため、特定目的基金全体の令和4年度末現在高は、前年度より21億1,590万円増の116億3,829万円となりました。

年度末市債現在高の推移 (令和5年5月31日現在)



#### 経常収支比率の推移

前年度に比べ3.6ポイント上昇しました。



※( )内は、都内26市平均を示しており、東京都市町村普通会計決算の概要(東京都総務局)による加重平均値を用いています。

経常収支比率は、財政構造の弾力性を示す指標です。この比率が低いほど市が自由に使うことができる財源が多く、新たな市民ニーズに対応する余力があるといえます。

令和4年度の経常収支比率は、前年度から3.6ポイント上昇しました。分母にあたる普通交付税の減や全額借入抑制したことにより臨時財政対策債が減となった一方で、分子にあたる物件費や人件費が増となった結果、分母が減少し、分子が増加したことが理由です。

## 国民健康保険事業の現況

▶保険年金課 ☎042-460-9821

#### 決算の状況

令和4年度国民健康保険特別会計の決算額は、歳入が193億2,109万円、歳出が190億5,686万円となり、差し引き2億6,423万円、形式上は黒字となりました。しかし、国民健康保険特別会計は毎年、財源不足を一般会計からの繰入によって補填している赤字財政で、令和4年度は15億1,900万円の繰入を行っており、厳しい財政状況となっています。

#### 歳入

都支出金(124億6,347万円…64.5%)、国民健康保険料(38億4,357万円…19.9%)、一般会計繰入金(26億223万円…13.5%)が主な財源で、全体の97.9%を占めています。なお、一般会計繰入金の中には、赤字補填としての法定外繰入金が含まれています。

#### 一般会計繰入金の状況

一般会計繰入金には、「法定内繰入金」と「法定外繰入金」があります。法定内繰入金は、法で定められた保険料軽減に伴う財源の補填分、出産育児一時金および事業運営に必要な事務的経費に充てるもので、令和4年度は10億273万

円です。

一方、法定外繰入金は、保険料の負担緩和などのために充てるもので、令和4年度は、令和3年度に比較し3,900万円増の15億1,900万円となり、1世帯当たり1万5千円の負担となっています。

#### 歳出

保険給付費(120億9,278万円…63.5%)、国民健康保険事業費納付金(61億7,299万円…32.4%)で、全体の95.9%を占めています。

#### 加入者の医療費状況

一般被保険者の加入者数は年平均3万9,785人、医療費総額は143億3,322万円、1人当たりの医療費は年間36万300円となっています。

本市の国民健康保険事業は、医療給付費などの歳出に対応する財源の確保が難しくなっており、引き続き厳しい財政状況となっています。

加入者の皆様ご自身が健康管理に努めていただくとともに、厳しい財政状況の折、保険料の納付にご協力をお願いします。

## 国民健康保険加入者へ医療費等通知書を発送

▶保険年金課 ☎042-460-9821

国保加入者に医療費等通知書を11月末以降に順次発送しています。

受診年月、受診者氏名、医療機関などの名称、医療費の額(自己負担分+保険者負担分)、被保険者の支払った医療費の額(一部負担金額)などを記載しています。

対 西東京市国民健康保険にご加入中の方で、令和4年11月～令和5年6月に医療機関または柔道整復、はり、きゅう、あん摩・マッサージの施術に係る療養を受けた方

#### 注意

確定申告(医療費控除)の際に医療費等通知書を添付することで、令和5年1～6月の診療等は、「医療費控除の明細書」への記載を省略することができます。ただし、令和5年7～10月の診療などは、令和6年2月に発送、令和5年11～12月の診療はお持ちの領収書に基づいて別途「医療費控除の明細書」を作成して申告書に添付してください。

※医療費の領収書は、確定申告期限から5年間要保存。